

丹波篠山市契約管理システム導入業務評価基準

①評価項目、評価内容及び配点

提案に対する各評価項目、評価内容及び配点は、次の表のとおりとする。

	評価項目	評価内容	配点
A	導入実績	同種システムの導入実績	20 点
B	機能要件確認書に対する回答	要求する機能への対応の可否	40 点
C	機能提案書	本市から提示した課題に対する提案とシステムの操作性等の性能	30 点
D	見積価格	評価点=10点×全提案中の最低見積価格÷自社の提案額)	10 点
合 計			100 点

②採点基準及び評価点の算出方法

A 導入実績	評価値	上限値	配点
地方公共団体への契約管理システムの導入実績	1 団体5点	20点	20点

B 機能要件確認書に対する回答の評価基準	評価値	項目数	配点
標準機能	0.4 点	100	40点
代替案又はカスタマイズ	0.2 点		
対応不可	0 点		

C 機能提案書の評価基準	評価値	項目数	配点
優れた提案	5 点	6	30点
標準的な提案	3 点		
不十分な提案	0 点		

D の評価基準	配点
評価点=10点×全提案中の最低見積価格÷自社の提案額)	10点

- ・実施要領 ①導入業務の見積額と②運用保守業務の見積額の合算額が自社の提案額
- ・評価点（小数点以下四捨五入）を算出する。